

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年11月9日

【四半期会計期間】 第15期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)

【会社名】 コムシスホールディングス株式会社

【英訳名】 COMSYS Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加賀谷 卓

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田二丁目17番1号

【電話番号】 (03)3448 - 7100

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 尾崎 秀彦

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田二丁目17番1号

【電話番号】 (03)3448 - 7100

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 尾崎 秀彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第14期 第2四半期 連結累計期間	第15期 第2四半期 連結累計期間	第14期
会計期間		自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高	(百万円)	132,209	152,188	334,163
経常利益	(百万円)	6,456	9,982	25,341
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	4,128	6,814	14,485
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	4,152	7,674	15,399
純資産額	(百万円)	197,624	224,188	202,943
総資産額	(百万円)	251,328	292,121	284,367
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	36.63	60.39	129.96
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	36.51	60.18	129.52
自己資本比率	(%)	78.2	76.2	70.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	16,458	25,671	12,545
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,703	4,827	9,940
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,081	5,375	12,178
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	37,127	41,985	20,879

回次		第14期 第2四半期 連結会計期間	第15期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	26.47	36.46

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、コムシスグループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府や日銀による各種政策の効果もあり、企業収益や雇用環境が改善するなど緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、中国を始めアジア新興国等の経済の先行きや米国の政策動向の影響など海外経済の不確実性により依然として国内景気への影響が懸念されております。

コムシスグループを取り巻く情報通信分野におきましては、スマートフォン・タブレット端末の多様化・高機能化に伴い急増する大容量のトラフィックに対応するため、モバイルネットワークの構築が進められています。また、公共・民間分野におきましては、IoT、AI（人工知能）などICTを活用した新たなイノベーションや国土強靱化施策、環境・エネルギー事業、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた社会インフラ投資の拡大が期待されております。

コムシスグループといたしましては、太陽光発電設備工事をはじめ、グリーンイノベーション事業への参画、スマート社会に向けた公共投資・ICT投資の増加に対応した新たな事業領域へのチャレンジ及びM&Aによる子会社化（株式会社カンドー）等のトップラインの拡大に取り組んでまいりました。また、成長事業分野への要員流動、施工効率の向上及び経費削減等の利益改善にも努めてまいりました。

このような取り組みの結果、当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、受注高1,930億6千万円（前年同期比8.1%増）、売上高1,521億8千万円（前年同期比15.1%増）となりました。

また、損益につきましては、経常利益99億8千万円（前年同期比54.6%増）となり親会社株主に帰属する四半期純利益についても68億1千万円（前年同期比65.1%増）となりました。

なお、グループ別の業績につきましては、以下のとおりであります。

グループ別の受注高・売上高・セグメント利益[営業利益]

(単位：百万円)

報告セグメント	受注高		売上高		セグメント利益 [営業利益]	
	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率
日本コムシスグループ	124,185	6.3%	96,146	14.5%	6,871	35.2%
サンワコムシス エンジニアリンググループ	27,042	29.7%	21,164	26.8%	1,356	
TOSYSグループ	11,148	5.1%	9,764	12.0%	310	
つうけんグループ	25,100	3.7%	20,097	6.2%	621	24.3%
コムシス情報システムグループ	4,787	21.0%	4,216	17.3%	426	79.3%

(注) 「受注高」及び「売上高」は外部顧客への取引高を記載しております。なお、「セグメント利益」は当社及びセグメント間取引により生じた利益を含んでおります。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ111億4千万円減少し、1,560億2千万円となりました。これは、現金預金が212億2千万円、未成工事支出金等が133億1千万円増加し、受取手形・完成工事未収入金等が434億1千万円減少したことなどによるものであります。当第2四半期連結会計期間末における固定資産は、前連結会計年度末に比べ188億9千万円増加し、1,360億9千万円となりました。これは、有形固定資産が108億9千万円、無形固定資産が58億5千万円、投資その他の資産が21億3千万円増加したことによるものであります。

この結果、当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ77億5千万円増加し、2,921億2千万円となりました。

(負債の部)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ168億3千万円減少し、544億5千万円となりました。これは、支払手形・工事未払金等が157億7千万円減少したことなどによるものであります。当第2四半期連結会計期間末における固定負債は、前連結会計年度末に比べ33億4千万円増加し、134億7千万円となりました。

(純資産の部)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ212億4千万円増加し、2,241億8千万円となりました。これは、主に株式交換等により資本剰余金が82億4千万円増加し、自己株式が73億円減少したことなどによるものであります。

この結果、自己資本比率は76.2%（前連結会計年度末は70.9%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ211億円増加し、419億8千万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少額483億4千万円、税金等調整前四半期純利益104億2千万円などの増加要因に対し、仕入債務の減少額205億円、未成工事支出金等の増加額132億8千万円などの減少要因を差し引いた結果、256億7千万円の収入（前第2四半期連結累計期間は164億5千万円の収入）となりました。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出51億円などにより、48億2千万円の支出（前第2四半期連結累計期間は37億円の支出）となりました。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出35億円、配当金の支払額21億8千万円などにより、53億7千万円の支出（前第2四半期連結累計期間は60億8千万円の支出）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、コムシスグループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は9千万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間においてコムシスグループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備について、当第2四半期連結累計期間に著しい変更はありません。

当第2四半期連結累計期間において、新たに確定した主要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
(株)大栄製作所 本社 (神奈川県厚木市)	日本コムシス グループ	事務所	530	1	自己資金	平成29年 8月	平成30年 6月	本社機能の統合による 業務の効率化
コムシスシェアード サービス(株) 日吉寮 (横浜市港北区)	その他	寮・社宅	303	8	自己資金	平成29年 10月	平成30年 3月	
コムシスシェアード サービス(株) 船橋寮 (千葉県船橋市)	その他	寮・社宅	348	0	自己資金	平成30年 7月	平成31年 3月	

また、当第2四半期連結累計期間において、新たに確定した除却等の計画はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	580,000,000
計	580,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	141,000,000	141,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	141,000,000	141,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権

決議年月日	平成29年8月4日
新株予約権の数(個)	368
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	36,800 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成29年8月24日～平成59年8月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,046 資本組入額 1,023
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社又は当社完全子会社の取締役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権につき、当該会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内に、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当該会社の取締役の地位にある場合においても、平成58年8月24日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。 2. 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができるものとする。但し、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日から6ヵ月間に限り本新株予約権を行使できるものとする。 3. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)2

- (注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的である株式数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権を割り当てる日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

- 2 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得の事由及び条件
(注) 3 の新株予約権の取得の事由及び条件に準じて決定する。

- 3 新株予約権の取得の事由及び条件

以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第 4 項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

決議年月日	平成29年 8 月 4 日
新株予約権の数(個)	3,865
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	386,500 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,404 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成31年 8 月24日 ~ 平成38年 8 月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,404 資本組入額 1,202
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職の場合はこの限りではない。 2. 新株予約権の相続はこれを認めない。 3. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

2 割当日以降、以下の事由が生じた場合は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式 1 株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)をそれぞれ調整する。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

(3) 当社が合併又は会社分割を行う等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)2で定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
- 4 新株予約権の取得の事由及び条件
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年7月1日～ 平成29年9月30日		141,000,000		10,000		10,000

(6) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	21,683	15.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,340	8.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・住友電気工業株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,166	3.66
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	2,691	1.90
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	2,590	1.83
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	1,554	1.10
BNPパリバ証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 グラントウキョウノースタワー	1,546	1.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,487	1.05
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	1,485	1.05
日本電気株式会社	東京都港区芝五丁目7番1号	1,408	0.99
計		51,955	36.84

(注) 1 当社は、平成29年9月30日現在、自己株式24,981,536株(17.71%)を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

2 平成29年6月21日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社及びその共同保有者が平成29年6月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	259	0.18
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	11,689	8.29
計		11,948	8.47

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 24,981,500 (相互保有株式) 普通株式 40,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 115,842,800	1,158,428	
単元未満株式	普通株式 135,100		1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	141,000,000		
総株主の議決権		1,158,428	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ3,600株(議決権36個)及び48株含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式36株、日本コムシス株式会社所有の相互保有株式26株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) コムシスホールディングス 株式会社	東京都品川区東五反田 二丁目17番1号	24,981,500		24,981,500	17.71
(相互保有株式) 日本コムシス株式会社	東京都品川区東五反田 二丁目17番1号	40,600		40,600	0.02
計		25,022,100		25,022,100	17.74

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	20,961	42,187
受取手形・完成工事未収入金等	114,322	70,904
未成工事支出金等	19,617	32,929
その他のたな卸資産	595	820
その他	11,703	9,220
貸倒引当金	34	36
流動資産合計	167,166	156,025
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	28,942	31,128
土地	40,186	45,148
その他(純額)	17,840	21,590
有形固定資産合計	86,968	97,867
無形固定資産		
のれん	666	6,520
その他	4,002	4,006
無形固定資産合計	4,669	10,527
投資その他の資産		
投資有価証券	11,154	12,431
その他	15,994	16,327
貸倒引当金	1,585	1,057
投資その他の資産合計	25,563	27,702
固定資産合計	117,201	136,096
資産合計	284,367	292,121

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	55,577	39,800
短期借入金	113	109
未払法人税等	2,088	2,472
未成工事受入金	1,291	3,147
引当金	504	697
その他	11,712	8,228
流動負債合計	71,289	54,455
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	1,369	1,369
退職給付に係る負債	4,355	7,499
役員退職慰労引当金	257	239
その他	4,152	4,368
固定負債合計	10,134	13,477
負債合計	81,423	67,933
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	52,525	60,770
利益剰余金	186,195	190,737
自己株式	41,028	33,720
株主資本合計	207,692	227,787
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,666	3,487
土地再評価差額金	7,990	7,990
退職給付に係る調整累計額	650	616
その他の包括利益累計額合計	5,974	5,119
新株予約権	578	440
非支配株主持分	647	1,079
純資産合計	202,943	224,188
負債純資産合計	284,367	292,121

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
売上高	132,209	152,188
売上原価	115,674	131,326
売上総利益	16,534	20,862
販売費及び一般管理費	10,233	11,107
営業利益	6,301	9,754
営業外収益		
受取利息	8	7
受取配当金	115	143
貸倒引当金戻入額	82	
その他	104	201
営業外収益合計	310	352
営業外費用		
支払利息	4	3
貸倒引当金繰入額	0	49
賃貸費用	22	33
為替差損	82	
その他	47	36
営業外費用合計	156	124
経常利益	6,456	9,982
特別利益		
投資有価証券売却益	161	0
貸倒引当金戻入額		594
企業結合における交換利益	84	
その他	27	11
特別利益合計	274	606
特別損失		
固定資産除却損	29	26
減損損失	378	30
投資有価証券評価損	51	
特別退職金	51	61
その他	33	48
特別損失合計	544	165
税金等調整前四半期純利益	6,186	10,422
法人税、住民税及び事業税	1,520	2,706
法人税等調整額	534	900
法人税等合計	2,055	3,607
四半期純利益	4,130	6,815
非支配株主に帰属する四半期純利益	2	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,128	6,814

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
四半期純利益	4,130	6,815
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	219	824
退職給付に係る調整額	241	34
その他の包括利益合計	21	858
四半期包括利益	4,152	7,674
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,150	7,670
非支配株主に係る四半期包括利益	2	4

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,186	10,422
減価償却費	2,801	2,847
投資有価証券売却損益(は益)	161	0
投資有価証券評価損益(は益)	51	
減損損失	378	30
のれん償却額	371	337
貸倒引当金の増減額(は減少)	112	564
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	124	163
受取利息及び受取配当金	123	151
支払利息	4	3
売上債権の増減額(は増加)	44,051	48,348
未成工事支出金等の増減額(は増加)	12,892	13,282
仕入債務の増減額(は減少)	21,276	20,500
その他の資産の増減額(は増加)	788	346
その他の負債の増減額(は減少)	880	1,330
その他	83	558
小計	21,156	29,892
利息及び配当金の受取額	124	151
利息の支払額	4	3
法人税等の支払額	4,817	4,368
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,458	25,671
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	30	109
投資有価証券の取得による支出	1	17
投資有価証券の売却による収入	228	0
子会社株式の取得による支出	241	
有形固定資産の取得による支出	3,496	5,103
無形固定資産の取得による支出	380	302
有形固定資産の売却による収入	77	18
貸付けによる支出	28	13
貸付金の回収による収入	77	629
保険積立金の積立による支出	84	324
保険積立金の解約による収入	256	430
その他	140	33
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,703	4,827

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	5	9
長期借入金の返済による支出	4	3
自己株式の取得による支出	4,010	3,508
自己株式の売却による収入	202	388
子会社の自己株式の取得による支出		3
配当金の支払額	2,215	2,182
非支配株主への配当金の支払額	2	2
ファイナンス・リース債務の返済による支出	46	55
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,081	5,375
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,673	15,469
現金及び現金同等物の期首残高	28,818	20,879
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	282	316
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	96	
株式交換に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,255	5,319
現金及び現金同等物の四半期末残高	37,127	41,985

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日至平成29年9月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	
(第1四半期連結会計期間)	
第1四半期連結会計期間より、非連結子会社であった東亜建材工業(株)は、重要性が増したため連結の範囲に含めております。	
(第2四半期連結会計期間)	
当第2四半期連結会計期間より、当社を株式交換完全親会社とし、(株)カンドーを株式交換完全子会社とする株式交換を実施したことに伴い、同社及びその子会社である東京ガスライフバルカンドー(株)を連結の範囲に含めております。	
(2) 変更後の連結子会社の数	
40社	

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
商品	77百万円	116百万円
材料貯蔵品	518 "	703 "

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	13百万円	66百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
受取手形		102百万円
支払手形		24 "

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
従業員給与	4,195百万円	4,729百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
現金預金	37,209百万円	42,187百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	82 "	201 "
現金及び現金同等物	37,127百万円	41,985百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,216	20.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

(注) 連結子会社が所有している自己株式に係る受取配当金(1百万円)を含めております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月8日 取締役会	普通株式	2,222	20.00	平成28年9月30日	平成28年12月5日	利益剰余金

(注) 連結子会社が所有している自己株式に係る受取配当金(1百万円)を含めております。

3. 株主資本の著しい変動

当第2四半期連結会計期間末における資本剰余金の残高は、前連結会計年度末より1,177百万円増加し、52,442百万円となっております。また、自己株式の残高は、前連結会計年度末より1,133百万円増加し、37,141百万円となっております。これらの主な要因は、以下のとおりであります。

株式交換

当社は平成28年4月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、東京舗装工業株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換により、自己株式2,128千株を交付いたしました。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本剰余金が1,161百万円増加し、自己株式が2,538百万円減少しております。

自己株式の取得

当社は平成28年5月10日開催の取締役会の決議に基づき、平成28年7月1日から平成28年9月30日までの期間に自己株式2,118千株を取得しております。この結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が3,999百万円増加しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,183	20.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

(注) 連結子会社が所有している自己株式に係る受取配当金(0百万円)を含めております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月7日 取締役会	普通株式	2,900	25.00	平成29年9月30日	平成29年12月5日	利益剰余金

(注) 連結子会社が所有している自己株式に係る受取配当金(1百万円)を含めております。

3. 株主資本の著しい変動

当第2四半期連結会計期間末における資本剰余金の残高は、前連結会計年度末より8,244百万円増加し、60,770百万円となっております。また、自己株式の残高は、前連結会計年度末より7,307百万円減少し、33,720百万円となっております。これらの主な要因は、以下のとおりであります。

株式交換

当社は平成29年7月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、株式会社カンドーを株式交換完全子会社とする株式交換により、自己株式7,923千株を交付いたしました。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本剰余金が8,009百万円増加し、自己株式が10,317百万円減少しております。

自己株式の取得

当社は平成29年5月9日開催の取締役会の決議に基づき、平成29年5月10日から平成29年9月30日までの期間に自己株式1,457千株を取得しております。この結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が3,499百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	日本 コムシス グループ	サンワ コムシス エンジニア リング グループ	TOSYS グループ	つうけん グループ	コムシス 情報 システム グループ	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	83,980	16,684	8,720	18,917	3,593	131,897	312	132,209		132,209
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	3,115	1,151	1,583	173	737	6,760	6,479	13,240	13,240	
計	87,095	17,835	10,304	19,091	4,330	138,657	6,792	145,450	13,240	132,209
セグメント利益	5,080	86	27	820	237	6,253	4,778	11,032	4,730	6,301

(注) 1 「その他」の区分は、人材派遣事業、シェアードサービス事業等及び事業セグメントに帰属しない当社(純粋持株会社)であります。

2 セグメント利益の調整額は、当社及びセグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「日本コムシスグループ」セグメントにおいて、東京舗装工業㈱の株式を取得したため、第1四半期連結会計期間より、同社を連結の範囲に含めております。これに伴うのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間において674百万円であります。

(固定資産に係る重要な減損損失)

「日本コムシスグループ」セグメントにおいて、使用目的の変更により処分を予定している土地及び建物等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては378百万円であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更したため、事業セグメントの減価償却の方法を同様に変更しております。

なお、当第2四半期連結累計期間において、セグメント利益に与える影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より、太陽光発電設備等の発電事業用の機械装置について、減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

当該変更は、太陽光発電設備による収益が使用期間にわたり安定的に見込まれるため、これに対応する減価償却費は、均等に原価配分する定額法が適していると判断したためであります。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「日本コムシスグループ」のセグメント利益が172百万円増加しております。

当第2四半期連結累計期間（自平成29年4月1日至平成29年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	日本 コムシス グループ	サンワ コムシス エンジニア リング グループ	TOSYS グループ	つうけん グループ	コムシス 情報 システム グループ	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	96,146	21,164	9,764	20,097	4,216	151,388	800	152,188		152,188
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	3,446	224	2,257	344	545	6,818	4,811	11,629	11,629	
計	99,592	21,388	12,022	20,441	4,761	158,206	5,611	163,818	11,629	152,188
セグメント利益	6,871	1,356	310	621	426	9,586	2,879	12,465	2,711	9,754

(注) 1 「その他」の区分は、人材派遣事業、シェアードサービス事業等及び事業セグメントに帰属しない当社(純粋持株会社)であります。

2 セグメント利益の調整額は、当社及びセグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「日本コムシスグループ」セグメントにおいて、(株)カンドーの株式を取得したため、当第2四半期連結会計期間より、同社を連結の範囲に含めております。当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間において5,753百万円であります。

「つうけんグループ」セグメントにおいて、第1四半期連結会計期間より、非連結子会社であった東亜建材工業(株)を、重要性が増したため連結の範囲に含めております。これに伴うのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間において192百万円であります。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成29年7月1日至平成29年9月30日)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称

株式会社カンドー

事業の内容

ガス管施設ならびに水道衛生、空気調和、冷暖房工事、電気ならびに電気通信工事、土木、造園、防水、機械器具設置、下水管ならびに建築工事等

企業結合を行った主な理由

株式会社カンドーは、導管事業から都市設備事業まで幅広い事業を手掛けております。特に、ガスインフラ施工についての豊富なノウハウや実績を構築しており、高い施工能力を強みとし、発注者様から厚い信頼を獲得しております。

当社は、本株式交換により、両社グループが持つ技術力を相互補完することで、ガス、通信、電気、上・下水道などのインフラ設備建設のサービスラインナップの拡充や、両社グループが安定的かつ継続的に発展するための人材交流、施工・安全品質マネジメントノウハウ及びITプラットフォームの共有・活用による効率化など、コムシスグループ及びカンドーグループの強みを活かして広範囲にわたって事業展開することでシナジーの最大化を追求し、グループとしての成長戦略を強力に推進することにより、企業価値の一層の向上を図るものとしました。

企業結合日

平成29年7月1日

企業結合の法的形式

株式交換

結合後企業の名称

株式会社カンドー

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式交換により議決権の100%を取得し、完全子会社化したことによるものであります。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成29年7月1日から平成29年9月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	18,326百万円
取得原価		18,326百万円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

株式の種類別の交換比率

株式会社カンドーの普通株式1株につき、当社の普通株式6.19株を割当て交付しました。

交換比率の算定方法

当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定にあたっては、公平性・妥当性を確保するため、独立した第三者機関であるGCA株式会社(以下、「GCA」という。)に本株式交換における株式交換比率の算定を依頼し、GCAによる算定結果を参考として、検討・交渉・協議を行い、決定しております。

交付した株式数 7,923,200株

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

5,966百万円

発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	36円63銭	60円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	4,128	6,814
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	4,128	6,814
普通株式の期中平均株式数(千株)	112,697	112,832
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	36円51銭	60円18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))		
普通株式増加数(千株)	385	405
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

当社は、平成29年11月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

(1) 取得を行う理由

株主への一層の利益還元と企業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式の取得を行うものであります。

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得し得る株式の総数	125万株(上限) (自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 1.08%)
取得価額の総額	30億円(上限)
取得期間	平成29年11月8日から平成30年3月31日まで
取得の方法	東京証券取引所における市場買付

2 【その他】

平成29年11月7日開催の取締役会において、当期の中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 中間配当金の総額 2,900百万円

(2) 1株当たりの金額 25円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成29年12月5日

(注) 平成29年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月9日

コムシスホールディングス株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	南	成 人	印
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	原	伸 夫	印
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	新 島	敏 也	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコムシスホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、コムシスホールディングス株式会社及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。